
欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	湊 貴 信	副 市 長	佐々木 司
副 市 長	三 森 隆	教 育 長	秋 山 正 毅
企 業 管 理 者	三 浦 守	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 振 興 部 長	今 野 政 幸	市 民 生 活 部 長	熊 谷 信 幸
健 康 福 祉 部 長	小 松 等	産 業 振 興 部 長	齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 重 保	建 設 部 長	佐 藤 奥 之
教 育 次 長	三 浦 良 隆	企 業 局 長	相 庭 裕 之
消 防 長	佐 藤 剛		

議会事務局職員出席者

局 長	阿 部 徹	次 長	齋 藤 剛
書 記	村 上 大 輔	書 記	松 山 直 也
書 記	高 野 周 平		

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和5年2月7日告示招集されました、令和5年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

先般、会派、立憲民主・きずなより解散届が提出され、また、新たな会派、立憲民主党の結成届が提出されております。その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

また、議長報告については、配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号、議案第1号から議案第72号までの72件、請願第1号並びに陳情第1号及び陳情第3号から陳情第6号までの4件、計79件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（伊藤順男） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、17番高橋信雄さん、18番長沼久利さんを指名いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月17日までの31日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月17日までの31日間と決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

先ほど御報告申し上げました会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お手元に配付の議席表のとおりであります。変更の内容について事務局職員に朗読させます。

○議会事務局次長（齋藤剛） それでは、議席の変更を朗読いたします。

議席番号1番の佐藤正人議員が3番へ、2番の佐々木隆一議員が4番へ、3番の大友孝徳議員が5番へ、4番の松本学議員が6番へ、5番の三浦晃議員が14番へ、6番の正木修一議員が15番へ、13番の阿部十全議員が1番へ、15番の小川幾代議員が2番へ、それぞれ変更となるものであります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、議席の一部変更を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

この際、議席変更のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

.....
午前10時05分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第4、施政方針並びに教育方針を議題といたします。

初めに、施政方針の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。本日、第1回市議会定例会の開会に当たり、令和5年度の市政運営についてその基本的な考え方と施策の概要を述べさせていただきます。

まずもって、議員の皆様には説明の機会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、去年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年目でありましたが、年

初からオミクロン株による、いわゆる第6波と呼ばれる感染の急拡大によって34都道府県にまん延防止等重点措置が適用され、様々な社会経済活動が制限されたところであります。

その後、ワクチン接種率向上による効果などもあって、第7波とそれに続く第8波に至るまで、緊急事態宣言などのような厳しい行動制限が行われることなく、感染症対策と社会経済活動を両立させるコロナとの共存の動きが出てきております。

本市においても、軌を一にして、市民の皆様の社会経済活動が平時のスタイルで行われるようになり、以前と同じような形や規模ではないものの、各地域で3年ぶりとなる身近なイベントや行事が多く開催され、人が集まる姿を目にする機会が増え、コロナとの共存を実感しております。

さらに、国では、5月の大型連休明けに新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に見直す方針を示しており、変更後は感染者や濃厚接触者の待機期間が撤廃され、医療体制は段階的に通常の体制に移行するほか、マスク着用のルールが変更されるなど、身近な暮らしの様々な制約を見直し、正常化に向けた検討も始まっております。

一方で、ロシアによるウクライナへの侵攻や急激に進んだ歴史的な円安は、原油や天然ガスなどのエネルギー価格の高騰や、食料品などの生活必需品を中心とした物価の高騰を招き、新型コロナウイルス感染症の影響によって疲弊していた地域経済に、さらに大きな影を落としました。

今後も、さらなる物価高騰とその長期化が懸念される状況が続くものと見込まれますが、コロナ禍の影響から脱却し切れていない地域経済の回復に向け、しっかりと対応してまいります。

本市は、これまで総合計画「新創造ビジョン」に基づき、人口減少に歯止めをかけるという最重要課題の解決に向け取り組んでまいりましたが、令和2年国勢調査の人口等基本集計では、本市の人口は7万4,707人と、前回5年前から5,220人の減少となるなど、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中であって、私は、新型コロナウイルス感染症と人口減少という直面する2つの大きな課題の克服に向け、新創造ビジョン後期基本計画重点化プロジェクトを策定し、6つの重点施策を柱に据えながら、本市の持つ優位性を最大限に生かした施策・事業の展開をしてきたところでありますが、今後も継続して2つの大きな課題とそれに連なる様々な課題の解決に向けて、全力で取り組んでいくことが重要であると考えております。

さて、本市の財政運営に大きな影響のある国の令和5年度の地方財政計画については、前年度を約1兆4,400億円上回る約92兆400億円の規模となっており、これにより地方交付税の総額は、自治体に交付する出口ベースで前年度比1.7%増の3,073億円が増額され、18兆3,611億円となっております。

また、臨時財政対策債については44.1%の減となる7,859億円が減額され、9,946億円と大幅に抑制されております。

地方税や地方交付税などの一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を1,500億円上回る62兆1,635億円が確保され、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地域のデジタ

ル化や地域の脱炭素化などの重点項目に対して地方財政措置の拡充が図られております。

一方、私にとって任期の折り返しとなる令和5年度の当初予算は、一般会計総額で477億6,000万円としており、歳入の基幹である市税については、前年度比約3億1,000万円増の約81億5,000万円、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた合計は、前年度比約3億1,000万円減の176億5,000万円、このほか、譲与税等を含めた主要一般財源の総額を、前年度比約5,000万円増となる約283億9,000万円と見込んだところであります。

また、歳出につきましては、令和5年度がポストコロナ元年となることを見据え、様々な分野でコロナ前の水準に戻す取組として、DX、デジタル・トランスフォーメーションの推進、人口減少対策、女性や若者に魅力のある仕事の創出、起業・創業環境の充実などに積極的に予算配分をしたほか、総合計画「新創造ビジョン」及び総合戦略に基づき、新山小学校や矢島小学校の改築や本荘東中学校区統合小学校の整備、停車場東口線の道路拡幅、新ごみ処理施設整備事業などの将来への投資となるインフラ施設の整備に取り組んでまいります。

一方、令和5年度も、多額の基金繰入れを見込むなど非常に厳しい財政状況にありますが、国・県の補助制度の活用や、過疎債など交付税措置のある有利な地方債を最大限に活用するとともに、第4次由利本荘市行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を積極的に進めながら、市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスの提供に全力で取り組んでまいります。

それでは、令和5年度において展開する施策の概要について、6つの重点施策に基づき御説明いたします。

1点目は、地元産業振興による経済活性化と若者定着担い手育成であります。

現在、本市の主要産業である電子部品デバイスを中心とした製造業は、需要の増加を受け生産量を増やし、業績も好調であると伺っております。

こうした状況を受け、市内事業所においては、令和4年1月に東由利地域の大東精機株式会社、8月には大内地域のアルファ・エレクトロニクス株式会社、この2月には西目地域の由利工業株式会社がそれぞれ工場を増設しているほか、そのほかの企業でも新たな機械設備を導入するなど生産体制の増強を進めており、さらなる受注拡大を図る取組が広がっております。

市では、工場等立地促進条例による固定資産税の減額措置や雇用奨励補助金などにより、生産増強への支援を行っているところでありますが、これまでとは異なる分野の進出や活躍のフィールドを広げるためのイノベーションへの支援のほか、IT関連産業を含めた企業誘致活動についても、引き続き重点的に取り組み、多彩な産業の集積につながる施策を積極的に展開してまいります。

こうした取組のほか、工場、研究開発施設など多種多様な企業の進出を見据え、新たに産業団地の適地調査を実施するとともに、社会インフラや立地環境、災害対応など立地条件を踏まえた候補地を洗い出すなど、企業進出の要望に素早く対応できるよう総合的に調査してまいります。

また、起業するなら由利本荘市でをキャッチフレーズに、私が先頭に立ち、起業創業の取組を強化してまいりたいと考えております。

本市には、秋田県立大学が立地しており、全国各地から学生とともに様々な知見を備えた数多くの教授陣が指導する学びの場があります。

加えて、起業家に対するインキュベーションの拠点となる本荘由利産学共同研究センターにおいて、大学の教員から指導・助言が受けられるという優位性を十分に活用し、金融機関や商工会等の各種団体の力もお借りしながら、地元出身者だけにとどまらず、ほかの地域からの起業希望者の受入れも視野に入れて取り組んでまいります。

また、私自身、起業した当時の経験を振り返りますと、大きな希望とともに先行きの見えない不安を抱えた中での第一歩でありましたので、起業する皆様の不安を払拭し、力強く第一歩を踏み出せるよう、寄り添い、背中を押せるよう支援してまいります。

そうした取組の一つとして、本地域に居住しながら日本全国をターゲットに仕事ができるIT関連などの起業者を増やすため、借入利子や事業運営に対する手厚い支援措置を新たに創設するとともに、これまでの起業や事業承継に必要な家賃など初期経費への補助制度も継続し、高齢化による後継者不足や後継ぎ問題などの解消に向けて、引き続き支援を行ってまいります。

こうした取組を通して、IT関連人材が増加することは、管内事業所のDX、デジタル・トランスフォーメーション推進に効果があるとともに、電子化による効率化の進展は、人材不足への対応や生産性の向上にも大きな効果が期待できると考えております。

次に、若者の定住促進や雇用創出に大きな効果が見込まれる一番堰まちづくりプロジェクトにつきましては、順調に事業が推移し、この3月には、第1期分として7棟250人分のTDK社員寮が完成する見込みとなっており、順次入居が始まると伺っております。

また、社会福祉法人中央会による老人福祉施設も令和5年度内の完成を目指して整備が進められており、市といたしましても、市道一番堰薬師道線及び市道薬師堂25号線の工事を進め、エリア全体と市内をつなぐ人流・物流のネットワークを確立してまいります。

次に、農林水産業についてであります。米政策につきましては、主食用米の需要量が年々減少する中、水田活用米穀や高収益作物へのさらなる転換を促しながら、需要に応じた売れる米づくりを推進するとともに、昨年本格デビューしたサキホコレの生産拡大に向け、農家が負担する広告宣伝費の負担軽減や、県の栽培推奨地への編入に向け、実証試験に取り組む農家等へ支援を継続してまいります。

園芸作物につきましては、秋田鳥海りんどうやアスパラガスなどの高収益作物の振興を図るとともに、シャインマスカットやタマネギなどの大規模な団地整備に対する支援により、複合型生産構造への転換を推進してまいります。

担い手の確保・育成につきましては、農地の受け手となる担い手が減少傾向にあることから、スマート農機など省人化・省力化につながる農業機械の導入の支援を行い、次世代の担い手育成を図りながら、農地の利活用を促進してまいります。

新規就農者に対しては、技術習得の研修支援を継続しながら、施設整備や経営開始資金の支援により、就農に向けた環境整備を図ってまいります。

市外からの就農希望者に対しては、農業体験や移住就農の情報発信をはじめ、本市の魅力を効果的にPRすることにより、農業の人材確保と定着を図ってまいります。

畜産につきましては、素牛の導入や施設整備など生産拡大に向けた取組の支援を継続するとともに、堆肥施設の基盤強化を図るため、国の畜産公共事業を活用しながら、攪拌機などの機械更新を進め、県内一の飼養頭数維持・拡大を図り、さらなる畜産産地の形成を目指してまいります。

秋田由利牛振興につきましては、生産者や秋田しんせい農業協同組合などの関係団体と連携を図り、販路拡大に向けてプロモーション活動を強化するとともに、管内の小学校給食に秋田由利牛の食材提供を行うなど地域内の消費拡大を図り、秋田由利牛ブランドの確立に向けて取り組んでまいります。

農業生産基盤整備につきましては、継続事業である本荘地域の松ヶ崎地区と矢島地域の小板戸地区の県営ほ場整備事業を支援するとともに、鳥海地域平根第2地区と笹子地区の事業採択に向けた調査・計画策定を推進してまいります。

また、老朽ため池の改修や、使用されておらず決壊のおそれのある防災重点ため池の廃止を計画的に進めるほか、日本型直接支払制度による農業生産活動への支援を継続してまいります。

森林・林業につきましては、森林環境譲与税を活用し適切な森林整備を推進するとともに、再造林の省力化を進めるため新たに杉のコンテナ苗生産への助成を行い、生産から販売に至る森林資源の循環利用を促進し、地域林業の振興を図ってまいります。

また、松くい虫被害の対策強化を進め、森林の多面的機能の維持・増進に努めてまいります。

なお、今年7月15日には、本市を会場に秋田県・由利本荘市・秋田県緑化推進委員会主催のあきた水と緑の森林祭が開催される予定となっておりますので、本市から、森林を健全に守り育む大切さと、カーボンニュートラル社会実現への取組などを広く発信してまいります。

水産業につきましては、西目及び道川漁港施設の長寿命化を図るため補修整備を計画的に実施するとともに、航路等の漂砂対策としてしゅんせつを行うなど、漁業活動に支障を来すことのないよう適切な漁港管理に取り組んでまいります。

次に、若者等の地元定着対策につきましては、事業所を対象にインターンシップの導入促進や新卒者を採用するためのスキルアップ講座などを開催するほか、地元中学生・高校生に対しては、関係機関等と連携しながらキャリア教育や企業説明会等、ふるさとの魅力を知り、地元で働くことへの興味・関心を高めるよう機運を醸成してまいります。

また、都市部在住の学生を対象に、地方で働き、地域と交流する地域交流型インターンシップを開催し、地方との関わりが薄い学生の地方暮らしへの関心を高め、移住につながる関係人口の創出につなげてまいります。

さらに、男女の出会いの場の創出としては、地域おこし協力隊制度を活用したアベイプロジェクトを展開し、若者がイベントやサークル活動に気軽に参加し、友達づくりができる交流の場を提供することで、出会いの創出につなげる取組を継続してまいります。

また、結婚に伴う引っ越しなどの費用を補助する結婚新生活支援事業補助金を継続し、経済的不安により結婚に踏み出すことにためらいのあるカップルを支援し、結婚へ

の展望を描ける環境を整えてまいります。

2点目は、自治組織と協働による市民生活に密着した課題解決につなげる施策であります。

少子高齢化社会にあっても、市民の皆様が安心して住み慣れた地域で生活することができる社会を実現するため、行政と自治組織との連携の在り方などについて、引き続き聞き取り調査を行い、町内会の思いや意向を尊重しながら持続可能な自治組織づくりを推進してまいります。

さらに、地域づくり推進事業やともしび元気プログラム補助金により、地域の特性を踏まえた主体的な取組を支援し、地域のにぎわい創出につなげてまいります。

また、由利本荘プロモーション会議については、これまで議論を重ねてきた企画案を基に、令和5年度は各グループの実践活動の段階に入っております。

若者による各地域での元気創出はもとより、メンバー同士のネットワークを生かした市全体の元気創出につなげるとともに、若者のやってみたいという思いを実現できる由利本荘市を発信してまいります。

さらに、市内8地域において独自の事業を提案し実践する、元気な地域づくりチャレンジ事業につきましては、ナビゲーター育成やQRコードの活用による観光振興など地域の特色を生かした施策を展開し、地域課題の解決に向けた取組を推進してまいります。

防災減災のまちづくりにつきましては、消防車両の更新、消防団格納庫の建て替え、耐震性貯水槽の整備、消防団員の確保、安全装備品の配備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

また、近年、全国各地で異常気象による局地的な豪雨や豪雪あるいは暴風など、自然災害による被害が頻繁に発生しており、本市でもこのような事態に備えるため、総合的な訓練を行いながら市民の皆様には災害発生時への対応を周知するとともに、関係機関との連携を深め、備蓄物資の充実に努めてまいります。

加えて、自主防災組織等の総会や出前講座などにも担当者が積極的に足を運び、市民の皆様に向け、各地域で想定される災害の種類や危険箇所、災害発生時の基本的行動などを周知するほか、消防・防災メールへの登録を呼びかけてまいります。

さらには、むこう三軒両隣・たすけあい事業や、自主防災組織活動促進補助金制度などにより、自助・共助意識の一層の醸成と地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、市民の暮らしを支え、多様な交流と産業の活性化を生み出す機能性の高い社会基盤の整備につきましても、効率的・効果的に展開してまいります。

道路整備事業につきましては、多くの小中学校の通学路となっている市道鶴沼薬師堂線の安全で円滑な通行を確保するため、道路拡幅と歩道設置に向けて建物補償算定や用地取得を行うこととしております。

また、市道及び橋梁などの老朽化が進んでいる施設につきましては、長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検や市道の機能保全工事を重点的に行うなど、適切に管理してまいります。

羽後本荘駅周辺整備事業につきましては、市民の皆様には長期間にわたり大変御不便をおかけしておりましたが、令和4年度末の西口・東口広場の整備をもって全ての事業が

完了いたします。

今後は、令和4年度より着手しております停車場東口線の整備により、駅へのアプローチ機能を強化するとともに、駅の東西間を安全・安心に往来できる自転車・歩行者ネットワークの整備を進めてまいります。

平成22年度から実施している住宅リフォーム資金助成事業につきましては、一般型助成の再度の利用ができるよう制度を拡充し、引き続き市民の皆様の居住環境の向上や地域経済活性化への一助として事業を推進してまいります。

水道事業につきましては、矢島浄水場が来年3月には完成の予定であり、高度浄水処理が行われるとともに、施設の耐震化が図られ、地域の皆様へより安全・安心なおいしい水を安定的にお届けすることが可能となります。

今後とも、安全な水道水を安定して供給できるよう、配水管等の更新工事を進めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道処理区の統廃合や既存施設の長寿命化を進めるなど、施設の維持管理経費の軽減に努め、持続可能な事業運営を図ってまいります。

ガス事業につきましては、原料である液化天然ガスの高騰により、5月検針分からガス料金を改定させていただきますが、国の激変緩和措置の活用によって料金の負担軽減を図ってまいります。

また、ガス製造所の維持管理や経年管の更新事業を計画的に進め、安全・安心な供給に努めてまいります。

公共交通につきましては、市内の幹線を運行している路線バス、コミュニティバスなどを維持していくほか、地域の実情に応じた乗り逢い交通事業と、路線バスの運賃負担を軽減するための高齢者おでかけ促進事業に継続して取り組み、移動手段の確保と利便性の向上を図ってまいります。

また、現行の由利本荘市地域公共交通網形成計画につきましては、令和6年度をもって計画期間が終了することから、次期計画について、令和5年度末の認定を目指し策定作業に着手いたします。

3点目は、未来を切り開く子どもを地域社会全体で健やかに育てる施策であります。

急速に進む少子化により、我が国の昨年の出生数は、統計開始後初めて80万人を割り込むと見込まれており、市といたしましても少子化への対応は待ったなしの状況と捉えております。

子育て世代包括支援センターふぁみりあでの妊娠期から出産、産後、子育て期においてきめ細かく関わる伴走型の相談支援体制をさらに強化するために、これまでの本市独自支援に加え、新たに国の出産・子育て応援交付金や県のあきた出産おめでとう給付金を活用し、妊娠から出産・子育てまでを一貫して支える相談支援と経済的支援を一体的に行い、安心して子供を産み育てられる環境を整備してまいります。

なお、子育て支援金は、次世代を担う新生児の誕生をお祝いするとともに、第2子以降の子供を育てる保護者を支援対象とする市独自の事業として、国・県の事業を活用した支援とは別にこれまでどおり継続してまいります。

さらに、母子健康手帳機能、地域子育て情報の発信機能、オンライン相談機能を併せ持つ新たな子育て支援アプリを導入するなど、子育て情報の発信強化と相談環境の充実

に努めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、子育て家庭が安心と喜びを感じながら子供を産み育てられるよう、高校生世代までの医療費無料化の拡大などを継続し、引き続き子供を持つ親の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、児童に関わる関係機関と協働して支援体制の充実を図るとともに、これまで見過ごされてきたヤングケアラーへの取組として、子供たちのみならず周りの大人にも分かりやすい具体的な事例を示しながら、ヤングケアラーであることの自覚と問題意識を持っていただくとともに、気軽に相談できる体制を整備してまいります。

子供の遊び場の確保につきましては、市民の触れ合いの場や子供の遊び場、親子交流の場として公園施設の更新整備を計画的に実施してまいります。

鳥海山 木のおもちゃ館とあゆの森公園につきましては、多世代交流と木育推進の拠点として、一体的な施設運営に努めるとともに、おもちゃ館が開館5周年を迎えることから施設・設備の充実を図り、さらなる利用促進を進めてまいります。

あわせて、誕生祝い品や市産材で製作する木工ブランド品の開発及び販売を進めるなど、木育活動及び木育事業の推進に努めてまいります。

次に、芸術文化につきましては、芸術文化協会など市民団体の主体的な活動を支援しながら、市民が生きがいを持って豊かに暮らすことができ、そしてまた、芸術文化活動が盛んでにぎわいのあるまちづくりを進めるため、文化交流館カダレを中心に優れた舞台芸術に触れる機会を創出いたします。

また、本市の特色ある文化を生かし地域の活性化を図るため、人形劇フェスティバルや由利本荘民謡大会などの市民主体の各種事業を支援してまいります。

さらに、本荘由利圏域で活動する優れた芸術作家による由利本荘美術展を開催し、市民の皆様が多様な芸術と出会える機会の創出と新たな芸術文化の芽となる人材の発掘に努め、芸術文化の振興を図ってまいります。

次に、生涯スポーツにつきましては、市民一人一人が生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、そのきっかけづくりとなるようチャレンジデーへの参加を進めるとともに、由利本荘市スポーツ協会やスポーツ推進委員、各競技団体と連携し、ボートやカヌー、パークゴルフ、ソフトボールなど、スポーツ・レクリエーション活動の普及、定着に努めてまいります。

さらに、競技スポーツにつきましては、各競技団体やスポーツ振興大使などと連携しスポーツ教室を開催するなど、指導者の育成と併せ、競技力の向上に努めるとともに、県内のトップスポーツチームである秋田ノーザンハピネッツやブラウブリッツ秋田、アランマーレ秋田と連携してスポーツ教室を開催するなど、子供たちが夢を持ってスポーツに打ち込めるような事業を展開してまいります。

次に、教育施策につきましては、総合教育会議を開催して教育施策の方向性を共有しながら、本市教育の基本方針である、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりを念頭に、これからの子供たちの未来と本市の将来を見据えながら、教育委員会と一致してよりよい教育行政の推進に努めてまいります。

具体的な教育施策につきましては、この後、教育長が教育方針で述べますが、小学校改築事業につきましては、引き続き矢島小学校の移転改築事業に取り組み、矢島小中高

一体型校舎として令和6年3月の完成を目指します。

また、新山小学校改築事業におきましても、昨年9月に完成した普通教室棟に続き、2期工事として現在、管理・特別教室棟の建設を行っているところであり、令和6年9月の完成を目指してまいります。

本荘地域の小学校区再編につきましては、統合小学校準備委員会や学校再編委員会を開催しながら、令和8年4月の本荘南中学校区と本荘東中学校区、それぞれの統合小学校開校を目標に、引き続き本荘地域の適正な学校環境の構築に努めてまいります。

中でも、本荘東中学校区統合小学校の整備事業につきましては、造成工事も終盤を迎えており、令和6年度の建設工事着手に向け、令和5年度は引き続き実施設計を進めてまいります。

学校教育につきましては、多様化する児童生徒への教育支援や学校・教職員への様々な支援を多面的、包括的に進めていくため、教育研究所、理科教育センター、視聴覚教育センターの3つの機関を統合し、新たに教育支援センターを設置して、それぞれの指導員が連携して総合的に取り組める支援体制を構築します。

また、ICTを活用したGIGAスクール構想の推進につきましては、本市の強みを生かした独自の教育モデル、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランを策定し、県立大学生をICT支援員として全ての小中学校に派遣するなど、子供たちの情報活用能力の向上に努めてきたところでありますが、令和5年度はさらに計画を一步進め、県立大学や企業と連携してタイピングやプログラミングなどの講座を開催し、子供たちのICTを活用する力を高めるとともに、学校ホームページを利用した学校行事の発信やデジタル作品の作成・発表など、情報活用能力の向上に努めてまいります。

生涯学習につきましては、コミュニティ・スクールの推進を基盤に、国・県の支援を受けながら、地域の方々が学校行事のほか、子供たちの体験活動や放課後の活動を支援する学校・家庭・地域の連携推進事業などにより、地域学校協働活動を強化してまいります。

また、文化財の保護につきましては、大切な本市の文化資産を活用しながら、その文化財的価値を次世代に確実に伝え残すため、有形文化財に指定している貴重な建造物の修繕を行うとともに、民俗芸能団体の用具等の修理や更新を支援し、本海獅子舞番楽をはじめとする民俗芸能の継承を支援してまいります。

4点目は、全ての世代が健康に生き生きと暮らすため必要な支援を受けられる医療と介護の連携強化であります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、医療の最前線で献身的に奮闘され、ワクチン接種などに多大なる御協力をいただいております医療機関の皆様をはじめ、事業と雇用を守り、経済活動と感染拡大防止の両立に向けた取組をしていただいております事業者の皆様、そして、感染拡大防止に細心の注意を払いながら御協力いただいております市民の皆様には心から感謝申し上げます。

また、国が感染症法上の位置づけを見直すことに当たりましては、国・県の動向を注視しつつ適切に対応するとともに、市民の皆様がいたずらに不安に感じることはないよう迅速な情報発信に努めてまいります。

次に、健康づくりにつきましては、健康の駅推進事業による健康情報の効果的な発信

やインターバル速歩事業など市民団体との連携の強化を図るほか、心の健康づくり事業を通して、悩みを抱える方々に寄り添いながらそれぞれの不安の解消に努めてまいります。

また、地域医療につきましては、救急告示病院への運営費支援や医師の確保に努め、市民の皆様が将来にわたり安全・安心に暮らすことができるよう、充実した医療提供体制の確立を図ってまいります。

次に、地域福祉につきましては、既存の制度では支援が難しいひきこもりや複雑・多様化した福祉問題に対応するため、医療・福祉等の関係機関や地域資源を結んだネットワークを構築するなど、包括的かつ継続的な支援体制を深化させてまいります。

高齢者福祉につきましては、少子高齢化の進行により大きな変化が予想される地域社会の実情に即した介護や生活支援ニーズを的確に把握し、高齢になっても住み慣れた地域で希望するサービスを受けながら、安心して暮らしていけるよう高齢者施策のさらなる充実を推進してまいります。

また、団塊の世代が75歳を超え、支援を要する方の増加が見込まれる令和7年を見据え、自立支援や介護予防につながる医療・介護・予防・住まい・生活支援を柔軟に組み合わせ提供する地域包括ケアシステムのさらなる充実を図り、包括的な支援体制を強化してまいります。

5点目は、行財政改革の徹底と効率的な行財政運営であります。

行政改革の推進につきましては、第4次行政改革大綱や、2期目となる公共施設等総合管理計画に基づき、持続可能な行財政運営の推進を基本方針に、各分野における改革を推進してまいります。

初めに、第三セクターにつきましては、株式会社岩城の清算を進めるほか、そのほかの第三セクターについても、第三セクターの見直しに関する指針に基づき、抜本的な見直しを進めてまいります。

次に、老朽化したスポーツ施設につきましては、スポーツ振興計画に基づき必要な改修を行うほか、令和3年に法人化された由利本荘市スポーツ協会の組織強化を図るとともに、競技団体やスポーツ少年団への支援充実も推し進めてまいります。

また、スポーツ立市宣言から8年目を迎え、スポーツ立市をさらに推進させるとともに、健康で笑顔あふれる地域づくりを目指し、する・観る・支えるスポーツの充実に努めてまいります。

特に、由利本荘総合防災公園ナイスアリーナをスポーツ振興の拠点施設として、引き続き施設の特徴を生かした事業を実施し、躍動と活力のあるまち、市民が主役のスポーツ立市の推進を一層力強く進めてまいります。

次に、ケーブルテレビ事業につきましては、この4月から指定管理者による運営に移行することから、民間事業者のノウハウを生かした情報発信を行ってまいります。

また、DX、デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、昨年策定いたしましたデジタル化推進計画に基づき、オンラインサービスの拡充を進めるほか、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの取得促進にも、引き続き全力で取り組んでまいります。

昨年12月には、マイナンバーカードの機能を最大限に活用するため、全国初となるマ

イナンバーカード利活用宣言をしたところであり、国が進めるデジタル田園都市国家構想推進交付金事業を活用しながら、市民の皆様が市役所などに来庁することなく行政サービスが受けられるよう、職員が市民の皆様のもとに出向く移動市役所や、デジタルディバイド対策として高齢者を対象としたスマホ相談会など、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化に直結するデジタル化の取組を推進してまいります。

次に、新ごみ処理施設整備事業につきましては、敷地造成及びアクセス道路の工事を進めるほか、今後の施設整備や運営に向け、有識者などから成る事業者選定委員会を新たに設置し、施設の整備・運営の条件などを定めた仕様書を作成するとともに、事業実施方針を公表することとしております。今後とも、地域の皆様に丁寧に説明しながら、本事業の推進を図ってまいります。

地球温暖化対策につきましては、去る2月8日に、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、ゼロカーボンシティを宣言したところであり、市民の皆様や産業界、各種団体等と連携しながら、温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を加速させ、カーボンニュートラル社会の実現に努めてまいります。

再生可能エネルギーの導入につきましては、本市沖の洋上風力発電事業において、選定事業者により環境影響評価手続のほか、風況や海底地盤の調査と並行して、地元企業や沿岸町内会を中心に各種調査や事業概要、地域貢献策などの説明が進められております。

市では、この大規模プロジェクトが地域経済の活性化につながるよう、事業者と地元企業や団体とのマッチング機会の創出に加え、包括的な連携と協力に関する協定に基づき、市産品の販路拡大や人材育成など幅広い分野で、運転開始前の段階から地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

次に、職員の育成についてであります。社会構造や経済環境の変化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大や近年多発する自然災害への対応など、住民ニーズが多様化、高度化する中、地域課題に迅速かつ的確に対応するためには、政策形成能力や法務能力などの専門性ととも、広い視野と市民感覚を併せ持つ職員を育て、職員一人一人が能力を最大限に発揮することが重要と考えております。

そうした職員の育成に向け、計画的な専門研修に加え、日々の業務による職場研修や国、県、民間企業との人事交流のほか、職員が意欲的に自己研さんに取り組む環境の整備など、様々な取組により職員の資質向上を図ってまいります。

6点目は、アナログも大事にしつつIT技術を最大限活用した全世界への市の魅力発信であります。

本年は、江戸時代の武将、六郷・岩城・打越の3氏が現在の市内各地域に入部してから400年の節目の年であります。「時を紡いで400年 輝く未来へ由利本荘」のキャッチフレーズの下、節目の年をお祝いするとともに、3氏の功績をたたえる事業を展開し、市を挙げて市内外に本市の魅力を積極的に発信してまいります。

次に、観光振興につきましては、鳥海山をはじめとする環鳥海エリア観光を推進するため、エリア内の自治体と連携を図り、地域の特産品を活用した体験型ツアーによる滞在型観光など、鳥海山を核とした広域観光振興に取り組んでまいります。

特に、令和10年度に完成が予定されている鳥海ダムにつきましては、昨年12月に川の

流れを迂回させる仮排水トンネルに子吉川が転流されるなど、本格的なダム本体工事に向け、準備が着々と進んできております。

市では、ダム工事の進捗に併せ、市道百宅線の道路拡幅や市道鳥海線の線形改良事業を進めているところであり、鳥海ダムを観光資源として活用するため、現場見学などのインフラツーリズムのほか、ダム湖に沈みゆく百宅地区の歴史を学ぶ百宅さと歩きなど、今しか見られない観光素材を商品化するとともに、鳥海山や法体の滝周辺の魅力向上を図りながら、観光誘客に努めてまいります。

また、鳥海山・飛島ジオパークにつきましては、ジオパーク推進協議会と4市町が連携を図りながら、市内外へのPR活動などを行っており、令和8年度のユネスコ世界ジオパークへの認定を目指した活動を引き続き推進してまいります。

次に、観光誘客につきましては、昨年10月に、新型コロナウイルス感染症の水際対策が大幅に緩和され、12月には訪日外国人が100万人を超え、インバウンド需要の回復が鮮明になってきております。

また、国では、コロナの感染症法上の位置づけを見直す方針を示しており、今年は、ポストコロナ元年として国内外の旅行客のさらなる増加が見込まれることから、市といたしましても、県や旅行エージェントなどと連携を図り、誘客活動を積極的に展開してまいります。

次に、関係人口の創出につきましては、昨年10月に、日本橋兜らいぶ推進協議会とワーケーション等を含めたサステナビリティ活動に関する協定を締結したところであります。この協定により、相互の連携や協力が地域の持続的な発展に寄与するものと期待しており、本市の豊かな自然を体感しながら、歴史や伝統文化に触れ合っていただくワーケーションや、本荘由利産学共同研究センターのサテライトオフィスを活用したりリモートワークなどの面で期待ができるものと考えております。

このほかにも、多くの企業と連携協定を締結したところであり、そうした縁を大切にしながら、協定をてこにワーケーション、テレワークにとどまらず、本市製品の売込み、観光PRなど、様々な取組を通して、関係人口の増加につなげてまいります。

また、移住の促進に当たっては、本市での子育て、働く、そして人の温かさを感じる地域交流をテーマにしたお試し移住体験を都内、地元の関係機関と連携して開催し、本市での暮らしを体験していただくとともに、引き続き、仕事や住まいの情報提供など、相談者に寄り添った支援を丁寧に行ってまいります。

また、空き家の利活用促進を図るため、空き家利活用相談会を関係機関と連携して開催するなど、住宅流通の一助となるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツを通じた関係人口の拡大につきましては、本年秋、本市において、秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたランが開催される予定となっており、関係機関と連携を図りながら大会運営に万全を期するとともに、引き続き、全国規模の大会やスポーツ合宿等の誘致活動を推進してまいります。

また、昨年に引き続き、7月上旬には氷上のミュージカル、ディズニー・オン・アイスの本市公演が予定されておりますが、昨年以上に出演者やスタッフの方々との交流を深め、広く本市を知っていただき、世界に情報発信していただけるよう努めるとともに、来場者にも本市を積極的にPRしてまいります。

あわせて、今後とも、こうしたエンターテインメントやイベントを招致し、関係人口の拡大による地域経済の活性化とにぎわいのまちづくりにつなげてまいります。

本市製品の売込みにつきましては、首都圏企業や団体との連携協定を基軸とした販売会やPRイベントの実施、さらにはSNSツールを活用して由利本荘を全国に発信するほか、企業訪問・商談を積極的に実施することで、新規取引先の開拓など、販路拡大に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、委託事業者と連携し、本市の魅力にあふれた返礼品の充実を図り、新規事業者の参加を支援するとともに、ふるさと納税仲介サイト、SNS、メールマガジンを活用し、寄附者へ本市や本市製品の魅力を細やかに情報発信することで、寄附金6億円の達成を目指してまいります。

広報事業につきましては、昨年末に、市公式ホームページをリニューアルいたしましたところであります。今後とも、日本一のホームページを目指すとともに、広報紙をはじめ、SNSやYouTube、ケーブルテレビなど、それぞれの媒体の特徴を生かしながら、全ての人に伝わりやすい方法で、市政情報や本市への関心を高める情報発信に取り組んでまいります。

以上、令和5年度に進めてまいります施策の概要について述べさせていただきました。

私は、政治信条である市民生活がいちばんを胸に、日々、市政運営に懸命に取り組んでいるところであります。

去年は、各地域で3年ぶりにイベントや行事が再開され、市民の皆様が楽しい時間を過ごす姿に接し、今年も、コロナ禍で我慢するのにも、あと少しの辛抱ではないかなと期待しているところであります。

今年の干支である癸卯は、寒気が緩み、萌芽を促す年と言われております。コロナ禍以降、停滞し続けていた世の中に、そろそろ希望の芽吹く春がやって来るのではないかと。それに併せて、種をまき、大きく花を咲かせる、そんな一年になるよう努めてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

○議長（伊藤順男） 次に、教育方針の説明を求めます。秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、令和5年度の教育方針について述べさせていただきます。

教育委員会では、本市まちづくりの基本理念に基づき、共生、躍動、自立の3つの視点を基底に据え、本市教育の基本方針である、ふるさと愛に満ち、創造性あふれるひとづくりを目指し、これからの子供たちの未来と本市の将来を見据えながら、市の一体的な取組として、これから到来するSociety5.0などの社会の急速な変化に対応する、本市にふさわしい教育行政の推進に努めてまいります。

特に、少子化、多様化、人口減少などの社会変化に対応していくためには、従来の仕組みや枠組みを超えた新たな取組が必要であり、教育委員会といたしましても、学校教育や社会教育において、新たな学びの姿を構築していくことが、喫緊の課題であり、今後、取り組むべき重要な事項であると考えているところであります。

こうしたことから、令和5年度に市全体で展開する6つの重点施策の1つとして掲げる、未来を切り開く子供を地域社会全体で健やかに育てる取組として、市長と教育委員会による総合教育会議を開催し、教育の現状と課題について協議するとともに、教育の進むべき方向性を共有し、教育の振興に関する施策の大綱を柱とした様々な取組を力強く進めてまいります。

中でも令和5年度は、ICTを活用したGIGAスクール構想の推進において、2年目となる本市独自の教育モデル、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランをより一層推進し、本市の持つよさや特色を最大限生かした取組を展開してまいります。

また、年々増加傾向にある様々な支援を要する児童生徒への対応を強化するとともに、学校や教職員への支援を柱とした取組を行うため、新たに由利本荘市教育支援センターを設置したいと考えており、誰一人取り残さない、個別最適な学びの実現に向け、多面的・包括的に取り組める支援体制の構築を図ります。

さらに、本市にふさわしい教育行政を推進する上では、本市が持つ様々な資源や力を、最大限教育に生かす取組も重要であると考えているところです。

本年は、先ほど市長が施策方針でお話しいたしましたとおり、江戸時代の武将、六郷・岩城・打越の3氏が本市に入部してから、ちょうど400年の節目の年に当たります。この機会を生かし、教育委員会といたしましても、令和5年度に様々な記念事業を開催し、3氏の歴史や功績を伝える取組を行ってまいります。

また、芸術文化活動やスポーツ振興につきましても、市長部局と連携し、教育の推進に生かすとともに、本市のまちづくり、にぎわいづくりに結びつけてまいります。

それでは、具体的な施策について述べさせていただきます。

初めに、教育環境の整備についてであります。

市内小中学校へのエアコン設置につきましては、令和3年度までに、全ての普通教室にエアコンを設置したところであり、引き続き、現在、特別教室の中でも使用頻度の高い理科室へのエアコン設置を進めているところであり、今後も、子供たちがよりよい学習空間の中で学びの時間を過ごすことができるよう、環境整備に努めてまいります。

また、令和5年度も引き続き、学校体育館を中心とした照明のLED化を進めるとともに、大内農村環境改善センターの多目的ホールや西目公民館シーガルの講堂など、社会教育施設のLED化を計画的に進め、環境に優しい、安心・安全な教育環境を整えてまいります。

小学校改築事業につきましては、引き続き新山小学校の改築事業と矢島小学校の移転改築事業を並行して進めてまいります。

新山小学校の改築事業につきましては、昨年9月末に1期工事である普通教室棟が完成し、10月から4階建ての新しい校舎で学習しております。現在は2期工事として、既存校舎の一部解体を進めているところであり、今年6月には管理・特別教室棟の建築に着手し、令和6年秋の完成に向け、着実に進めてまいります。

子供たちが毎日生活する校地内での工事となりますので、引き続き安全面を最優先に考え、不便なく、明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、最大限配慮しながら進めてまいります。子供たちには、この工事期間を、新しい校舎と古い校舎が共存する

貴重な期間と捉え、日々建築が進む状況を間近に見ながら、完成を楽しみにしていただきたいと思えます。

矢島小学校の移転改築事業につきましては、昨年、県内初となる小・中・高一体型校舎として工事に着手し、建築用地の地盤改良や駐車場の整備を行ったところであります。令和5年度は、いよいよ校舎と体育館の建築工事に着手いたします。矢島小学校創立150周年の節目の年でもあり、秋田県教育委員会とも調整を図りながら、本市の将来を担う子供たちにふさわしい校舎となるよう、安全第一に工事を進め、令和6年春の開校を目指してまいります。

本荘地域小学校区の再編につきましては、第2次学校環境適正化基本計画に基づき、1中学校区1小学校の基本方針の下、本荘地域学校再編委員会を設置するとともに、本荘南中学校区と本荘東中学校区それぞれに統合小学校準備委員会を設置し、学校名や使用校舎について協議を進めてまいりました。この3月末には、本荘南中学校区統合小学校の使用校舎と学校名、そして、本荘東中学校区統合小学校の学校名について、再編委員会の委員長より提言書を頂く予定となっております。小学校統合に向けたこれら委員会は、今後も引き続き開催して、校歌や校章、子供たちの通学などについて協議を進め、令和8年4月の2校同時開校を目指し、計画的に準備を進めてまいります。

なお、本荘東中学校区統合小学校の校地整備と校舎建築につきましては、現在、約4ヘクタールの校地造成が終盤を迎えているところであります。令和5年度は土地を寝かせながら、引き続き校舎の実設計を進め、令和6年度の校舎建築工事の着手、そして、令和8年4月の開校に向け、ハード面においても並行して、計画的に進めてまいります。

学校は、単に子供たちの学びの場だけではなく、地域コミュニティ形成においても、核となる多様な役割を担っております。また、学校再編は、コミュニティ・スクール推進の重点でもある、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくりを進める観点からも、非常に重要であります。児童生徒や保護者のみならず、地域住民や本市のまちづくりにも大きく関わる事業であることから、将来をしっかりと見定めながら、様々な角度から検討し、進めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育につきましては、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成を目標に掲げ、子供一人一人に寄り添い、支え、つなぎながら、市内約4,600名の児童生徒の確かな学力、思いやりのある豊かな心、健やかな体の育成に努めてまいります。

特に、変化の予測が難しいこれからの時代を生きていく子供たちには、自らの人生を自らの力で切り開き、一人一人の可能性をさらに伸ばすことができる支援策が必要です。令和5年度は、その一つとして、昨年度から取り組んでいるICTを活用した教育を重点施策として、さらに進めてまいります。

そして、子供たちの能力やよさを個々に応じて伸ばす個別最適な学びと、価値観や個性を学習集団の中で磨く、協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習の見通しを持ち、他者と関わりながら、自ら課題を見つけ、考えを深めていく子供の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層推進してまいります。

また、児童生徒全員に配布されたタブレット端末の活用については、現在、教職員向

け研修会などで各校の実践事例を情報共有するなど、実践の充実に向けて、具体的な取組を進めているところであります。今後もタブレット端末の様々な授業での活用、持ち帰りによる家庭での活用を通し、学びの充実や学びの継続について研究を進め、個別最適な学びの具現化を図りながら、学習の狙いを達成できるよう、より一層効果的な実践を積み重ねてまいります。

あわせて、ICT教育の推進につきましては、県立大学や産学共同研究センターとの産学官連携による由利本荘市独自の教育モデルとして、ゆりほんICT子供の学びアップデートプランを段階的に進めているところでありますが、令和5年度は、さらに一歩進め、運用面での充実を図ってまいります。

具体的には、現在、県立大学生をICT支援員として、市内各小中学校に派遣し、児童生徒や教員のICTのスキルアップを図ったり、タブレットを活用した個々の学びを支援するなど、学びの多様化に対応しております。令和5年度は、県立大学やベンチャー企業と連携し、プログラミング講座や3Dプリンター創作講座、タイピング技術の向上支援など、情報リテラシーの育成もさらに進めるとともに、このたび新たに改編した学校ホームページを活用した学校行事や学習成果の発信を行うとともに、子供たちのデジタル作品の発表などを通して、児童生徒自身が情報を活用していく力を育むことができるような取組を推進してまいります。

また、文部科学省が後援する学校情報化優良校の認定を、市内全ての学校が目指し、ICT教育環境の整備と教職員の指導力や活用技術の向上を図ってまいります。

なお、令和5年度も引き続き、全小中学校コミュニティ・スクールのまちとして、学校、保護者、地域、行政等の連携を強め、各地域の特色を踏まえながら、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくりを推進してまいります。

そして、地域のよさに気づき、地域の課題に目を向け、地域の未来を考える、創造性に富み、感性豊かな子供を育むため、ふるさとの歴史や文化、自然、産業等について体験的に学ぶ場を重視するとともに、自らの学びに自信と誇りを持ち、積極的に発信する活動を奨励するなど、ふるさと・キャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

生徒指導につきましては、各校において、多様性を認め、寄り添い合う、温かい人間関係に支えられた学校生活を送ることができるよう、居場所づくり・絆づくりに努めます。

また、学校生活アンケート等により、児童生徒の実態把握に努め、組織によるいじめ問題への対応や、不登校の未然防止及び早期解消に力を注ぐとともに、関係機関との一層の連携強化を進め、思いやりの心や自己肯定感の醸成を図りながら、児童生徒の自己実現に向けた支援に取り組んでまいります。

さらに、小中学校の就学や進学等に際して、相談活動を充実させ、切れ目ない支援の引継ぎが円滑にできるように、引き続き、就学支援員と学校間連携コーディネーターを配置するとともに、児童生徒の実態や実情を十分に考慮した上で、学校生活サポートを適切に配置し、支援の充実に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、出退勤時間の見える化を図るため、今年度、新たに市内各校にQRコードリーダーを設置して、時間外勤務の改善に努めるとともに、プリペイド携帯電話を導入して、休日夜間の保護者からの連絡を管理職に一元化する取

組を行いました。今後も改善に向けた取組を行いながら、時間外勤務の改善や学級担任の負担軽減を図ってまいります。

部活動の地域移行に向けた取組につきましては、国の具体的な支援など動向を見定めながら県との協議を進め、令和5年度内に地域移行協議会を設置するとともに、統括コーディネーターを配置し、関係機関・団体との協議や調査等を行い、生徒にとって望ましい地域スポーツ及び文化活動の在り方について検討してまいります。また、現在配置している中学校部活動支援員につきましても、引き続き配置し、改革の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

現在、学校現場では、特別な支援を要する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の増加のほか、学校が抱える課題が多様化していることから、さきに述べましたとおり、新たな支援体制として、令和5年度、新たに由利本荘市教育支援センターを設置したいと考えております。

これは、既存の教育機関である教育研究所と理科教育センター、視聴覚教育センターの3つの機関を1つに統合し、それぞれの指導員が連携して、多様化する児童生徒への教育支援や、学校・教職員への様々な支援を、多面的・包括的に行おうとするものです。指導員間の連携をより強化することで、学校・児童生徒及び保護者の要請に対し、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習・社会教育の推進につきましては、第4次生涯学習推進・社会教育中期計画に基づき、市政に関わるものや、身近な生活課題を学習する場の提供、市民の自発的で自主的な学習活動への支援、各種講座・教室等の開催などについて、市民の学習ニーズの把握に努め、デジタル化など社会の変化に対応した幅広い内容について、関係機関との連携を強化し、充実させてまいります。

また、宅配講座をはじめ、各種講座等について、市ホームページや各種情報誌等を活用し、これまで以上に積極的な情報発信に努めてまいります。あわせて、生涯学習奨励員との連携による学習の場を引き続き開設し、学習成果を地域で生かす取組とともに、地域を越えて関係機関と連携・協力し、新たな事業への取組を進めてまいります。

さらに、少子化などの地域課題や環境、エネルギー等の社会や生活における様々な問題について、関心や意識を高めるための学習機会を設け、住民が積極的にまちづくりや地域づくりに関わろうとする意識の醸成を図る取組を進めてまいります。市民と行政の協働活動による現代的課題の解決に向け、事業を展開してまいります。

次に、地域全体で学校を支え、子供たちの学びや成長を支えていく取組として、令和5年度も地域住民や団体と各学校が連携・協働し、学校行事など学校活動を支援する学校支援活動や、放課後の子供たちの安心・安全な居場所づくりを行う放課後子ども教室、子供たちの基礎学力の定着や学ぶ喜びを醸成する学習支援の場、地域未来塾などの地域学校協働活動を一層進め、コミュニティ・スクールと一体となって、地域力を生かした学校づくりと学校力を生かした地域づくりに取り組んでまいります。

成年年齢の引下げに伴い、令和4年度に新たに開催した二十歳を祝う会につきましては、令和5年度も対象者の代表で構成する実行委員会を組織し、実行委員会が主体となって企画しながら、令和6年1月7日の開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、読書活動の推進につきましては、中央図書館を中心に、市内各地域の図書館・

公民館図書室が、図書システムネットワークを活用して、市民のニーズと地域の課題解決にふさわしい資料を選定し、市民に提供するとともに、図書館に足を運ぶことが難しい病院や福祉施設の方々に対し、図書を届ける移動図書館・移動文庫を引き続き実施するとともに、全ての年代を対象とした市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

特に、令和5年度は、由利本荘市デジタル化推進計画に基づき、中央図書館のほか、岩城図書館、由利図書館、出羽伝承館の4館において、マイナンバーカードを図書館の貸し出しに活用できるマイナンバーカード図書館利用事業を進め、マイナンバーカードの普及とともに、図書館の利便性の向上に取り組みます。

図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、平成30年より佐藤憲一教育支援基金を活用して取り組んでいるものでありますが、市内各学校や各種団体などの協力をいただきながら、令和5年度も引き続き開催し、図書館の資料を活用した市民の学習意欲の向上に努めてまいります。

また、学校の授業補助や児童生徒のリクエストなど、学校の要望に応じて図書館の資料を各学校に貸し出しするとともに、学校図書館の環境整備など、学校との日常的な連携や学校への支援を行いながら、児童生徒の読書の意欲向上にも努めてまいります。

さらに、高橋宏幸賞感想文・感想画コンクールにつきましても、引き続き開催し、子供たちの読書意欲の向上と創造力を育み、感性豊かな子供の育成に努めてまいります。

六郷氏・岩城氏・打越氏由利本荘市入部400年記念事業につきましては、教育委員会としても史跡等への案内看板を整備するとともに、関連する文化財を活用した展示や各種体験活動を実施し、地域の歴史や文化を学び・楽しむ機会を通じて、積極的に本市の魅力を発信してまいります。

次に、文化財保護につきましては、日本遺産である北前船寄港地の魅力発信をはじめ、市内の貴重な歴史・文化・自然遺産の新たな指定や登録を視野に入れた調査を進めるとともに、国の重要文化財、土田家住宅の管理や、市の有形文化財、遠藤家住宅のかやぶき屋根修繕などを行いながら、市内の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいります。

民俗芸能を中心とする無形民俗文化財につきましても、民俗芸能伝承館まい一れを中心に、民俗芸能の公開や保存伝承活動の支援を行いながら、本市の特徴ある歴史と文化を後世に継承していくため、小中学生をはじめ、継承意欲のある若者の育成に努めてまいります。

郷土資料館につきましては、引き続き県立博物館や専門家の指導を受けながら、貴重な収蔵資料の保存管理に努めるとともに、入部400年事業として企画展を開催し、広く本市の歴史と文化を紹介してまいります。

あわせて、本荘郷土資料館の老朽化と将来を見据え、新たな歴史文化拠点施設設置に向けた検討を引き続き行い、本市にふさわしい歴史文化の収蔵展示施設について、調査・研究を進めてまいります。

以上、様々な施策を展開しながら教育行政の推進に努め、市長部局との連携をこれまで以上に強化し、本市教育の基本目標である、ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくりに努めてまいります。

○議長（伊藤順男） これにて、施政方針並びに教育方針を終わります。

○議長（伊藤順男） 日程第5、提出議案の説明を行います。

この際、報告第1号及び議案第1号から議案第72号までの72件の計73件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） 今市議会定例会におきましては、条例改正案、本年度各会計補正予算並びに令和5年度の各会計当初予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、マイナンバーカードの申請率についてであります。

これまで、市を挙げて市民の皆様にマイナンバーカードを取得していただくよう取り組んできたところであり、本市のマイナンバーカードの申請率は、1月31日現在70.04%となっております。

全国の平均申請率の69.43%、県の平均申請率の68.87%を上回っている状況にありますが、今後、デジタル化の推進を図る上で、マイナンバーカードの機能を最大限に活用していくためにも、一層の取得の促進を図る必要があると考えております。

そのため、さらなる取得向上に向けた取組の一つとして、先月から、希望する方がお一人であっても職員が自宅へ伺い、申請を受け付けるサービスを開始したところであり、多くの市民の皆様への積極的な御利用をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況についてであります。

本市のワクチン接種状況につきましては、昨年10月1日よりオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種を開始し、2月6日時点で4万3,850の方が接種を終えております。

また、本市の接種率は12歳以上の対象人口に対して63.98%となっており、国の46.70%、県の61.23%を上回っているほか、接種の予約枠に空きがある現状を踏まえると、希望される方の接種はおおむね完了したものと考えております。

4月以降については、国では、引き続き接種対象となる方への無料接種を継続する方針を固め、秋から冬頃に接種を実施する方向で調整を行っていることから、詳細が決まり次第、由利本荘医師会と連携を図りながら、速やかに接種体制を整えてまいります。

次に、今季の降雪及び除雪状況についてであります。

各地域の降雪状況につきましては、12月から沿岸部より内陸部に偏った降雪が続いており、除雪作業の稼働状況は、鳥海地域をはじめ、内陸部を中心に例年同様に行われている状況であります。

また、2月は、前半の降雪や気温上昇により路面状況の悪化が発生するなど、今後も除排雪作業が必要な天候が続くことが予想されるほか、燃料費等の高騰などの情勢変化を踏まえつつ、市民生活に支障が生じることのないよう必要に応じ、所要額の確保について、議員の皆様から御理解をいただきながら、除排雪に万全を期してまいります。

諸般の報告は、以上であります。

それでは、提出議案について、概要を御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、人事案

件6件、条例関係31件、その他4件、予算関係31件の計73件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第1号一般会計補正予算（専決第1号）であります。除排雪経費の不足が見込まれたため、土木費において、冬季交通等確保事業費を追加したものであり、その財源を地方交付税で調整の上、補正額として9,414万3,000円を増額し、その結果、補正後の予算総額は502億3,165万3,000円となります。この専決処分につきましては、早期の予算執行が必要であったことから、1月31日付で行ったものであります。

なお、この後に御説明いたします議案第43号一般会計補正予算（第16号）においても、冬季交通等確保事業費の補正をお願いすることとし、さらに、本日の議決をお願いしたいと考えていることから、本案件につきましても、本日の承認をお願いするものであります。

次に、人事案件であります。

議案第1号から議案第6号までの6件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、田口松雄氏、小野長清氏、五十嵐恒憲氏、宮本康博氏の4名を再任候補者として、また松永美貴子氏、佐藤智佳氏の2名を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係であります。

初めに、議案第7号個人情報保護法施行条例の制定について、議案第8号情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての2件であります。これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第9号債権管理条例の制定についてであります。これは、市が有する債権の徴収等に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号羽後本荘駅駐車場条例の制定についてであります。これは、羽後本荘駅西口及び東口駐車場の設置に伴い、駐車場の管理及び使用に関し、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号都市下水路条例の制定についてであります。これは、一番堰都市下水路の設置に伴い、都市下水路の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号教育支援センター条例の制定についてであります。これは、教育研究所、理科教育センター、視聴覚教育センターの3つの機関を統合し、新たに教育支援センターを設置することに伴い、その管理及び運営について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第13号職員定数条例の一部を改正する条例案であります。これは、職員の定数の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方公務員法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条

例案であります。これは、職員の失職について、事由の特例に係る規定を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号特別会計条例の一部を改正する条例案であります。これは休日応急診療所運営特別会計を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号水防団条例の一部を改正する条例案であります。これは水防団員の定数の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。これは健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号印鑑条例の一部を改正する条例案であります。これはオンライン申請による印鑑登録証明書の交付を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第20号診療所設置条例の一部を改正する条例案であります。これは直根診療所の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第21号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。これは各施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第22号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、議案第23号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、議案第24号児童館条例及び学童保育施設条例の一部を改正する条例案の3件であります。これは各施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第25号長寿祝金条例の一部を改正する条例案であります。これは100歳の長寿祝金の支給額を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第26号畜産センター条例の一部を改正する条例案であります。これは大内畜産センターなど3施設の草地機械の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第27号めぐみの森設置条例の一部を改正する条例案であります。これは林業センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第28号中小企業融資あっせんの特例に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、事業期間の定めに係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第29号総合交流ターミナル施設条例の一部を改正する条例案、議案第30号南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案の2件であります。これは大内総合交流ターミナル施設及び南由利原高原青少年旅行村の使用料に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第31号都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは総合体育館の使用料に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第32号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第33号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは矢島地域の山寺団地、小田団地の空き家となっている計3棟を用途廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第34号消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、消防団員の定数の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第35号休日応急診療所運営基金条例及び休日応急診療所設置条例を廃止する条例案であります。これは、休日応急診療所の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第36号さつき栽培センター条例を廃止する条例案であります。これは、センターの用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第37号三望苑に関する条例を廃止する条例案であります。これは、三望苑の用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、その他案件についてであります。

初めに、議案第38号財産の無償譲渡についてであります。これは、旧大内三川情報拠点施設の敷地を、大内三川町内会へ無償譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第39号市道路線の認定についてであります。これは、開発行為に伴い、新たに設置された東梵天33号線の1路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第40号除雪車両作業事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは、令和4年4月11日に、鳥海地域において、市道除雪作業中に民間施設のコンクリート柵及び看板を除雪車両が破損した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第41号権利の放棄についてであります。これは株式会社岩城に対する貸付金債権を放棄するに当たり、地方自治法第96条第1項第10条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。なお、本議案につきましては、本日の議決をお願いするものであります。

次に、予算関係であります。

初めに、議案第42号令和5年度スキー場運営特別会計への繰入れについてであります。これは一般会計からスキー場運営特別会計に繰入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第43号令和4年度一般会計補正予算（第16号）であります。主な経費といたしまして、民生費及び衛生費で出産・子育て応援交付金給付事業費等を、商工費で第三セクター運営費等補助金を、土木費で冬季交通等確保事業費を、また、教育費でスクールバス運行事業費等を追加いたします。さらに、出産子育て応援交付金給付事業（給付）など、8事業で繰越明許費を設定いたします。

この財源といたしましては、国・県支出金を追加するとともに、一般財源分を地方交

付税で手当てし、補正額として3億9,462万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は506億2,627万8,000円となります。

次に、議案第56号下水道事業会計補正予算（第5号）については、資本的収入において、企業債及び国庫補助金の補正により1,800万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は62億4,480万8,000円となります。

一方、資本的支出において、建設改良費の補正により1,810万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は70億9,654万3,000円となります。また、下水道処理施設の機器修繕経費に係る債務負担行為を設定するものであります。

なお、ただいま説明いたしました議案第43号並びに議案第56号の補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第44号一般会計補正予算（第17号）であります。新型コロナウイルス感染症対策、エネルギー・食料品等価格高騰対策に係る経費といたしまして、農林水産業費で低コスト技術等導入支援事業費を、また、商工費及び教育費で指定管理施設等エネルギー価格高騰対策事業費を追加いたします。

次に、通常分の主な内容といたしまして、歳入では、市税や国・県支出金、市債などの決算見込みによるほか、歳出では、事業費の決算見込みによるものであり、主なものといたしましては、総務費で財政調整基金積立金及び公共施設等総合管理基金積立金等を追加するほか、地籍調査事業など20事業の繰越明許費を設定し、補正額として2億1,121万9,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は504億1,505万9,000円となります。

次に、議案第45号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、交付金等の決算見込みにより補正額として698万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は88億4,491万1,000円となります。

次に、議案第46号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、広域連合納付金の減額等を行い、補正額として1,730万6,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は9億8,336万円となります。

次に、議案第47号診療所運営特別会計補正予算（第3号）については、診療所費の減額等を行い、補正額として37万5,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は1億5,601万円となります。

次に、議案第48号休日応急診療所運営特別会計補正予算（第1号）については、休日診療所費の追加等を行い、補正額として1,772万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は2,842万3,000円となります。

次に、議案第49号情報センター特別会計補正予算（第4号）については、使用料の決算見込み等により補正額として916万円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は4億7,009万円となります。

次に、議案第50号奨学資金特別会計補正予算（第1号）については、貸付金元金収入の追加等を行い、補正額として1,411万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は7,206万9,000円となります。

次に、議案第51号介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）については、前年度繰越金の確定等により補正額として810万3,000円を追加しようとするものであり、補正

後の予算総額は4,970万6,000円となります。

次に、議案第52号小友財産区特別会計補正予算（第1号）については、決算見込み等により補正額として6万5,000円を減額しようとするものであり、補正後の予算総額は286万7,000円となります。

次に、議案第53号北内越財産区特別会計補正予算（第1号）については、前年度繰越金の確定等により補正額として7,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は2万3,000円となります。

次に、議案第54号松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）については、前年度繰越金の確定等により補正額として7万8,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は86万4,000円となります。

次に、議案第55号水道事業会計補正予算（第4号）については、資本的収入において、企業債及び国・県補助金の補正を行い、4億4,900万6,000円を減額しようとするものであり、補正後の収入総額は40億3,664万2,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、営業外費用及び建設改良費の補正により、4億635万4,000円を減額しようとするものであり、補正後の支出総額は50億6,494万8,000円となります。

次に、議案第57号下水道事業会計補正予算（第6号）については、収益的収入及び資本的収入において、消費税還付金等の補正により793万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は62億5,274万4,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、営業費用等の補正により39万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は70億9,693万3,000円となります。

次に、議案第58号ガス事業会計補正予算（第5号）については、収益的収入及び資本的収入において、ガス売上及び企業債等の補正により1億4,250万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は16億3,112万9,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、営業費用及び建設改良費等の補正により1億3,750万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は18億135万円となります。

以上が補正予算の概要であります。主な内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

次に、議案第59号から議案第72号までの14件につきましては、各会計の令和5年度当初予算であります。

初めに、一般会計についてであります。予算総額は令和4年度当初予算と比較し、0.7%、3億5,000万円の増となる477億6,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しや固定資産税の増額を見込み、3億660万円の増となる81億4,980万円としたところであります。

地方交付税については、市税等収入の増額を考慮し、9,046万5,000円の減となる175億円としたところであります。

国・県支出金については、障害者自立支援給付費負担金や公営住宅建設に係る交付金の減などにより5億6,306万8,000円減の86億5,576万7,000円とし、また、市債について

は、投資的経費に充てる財源として、過疎対策事業債、学校教育施設等整備事業債などを活用することとし、5億6,900万円の増となる52億1,060万円としたところでありませ

す。
次に、特別会計についてであります。休日応急診療所運営特別会計を令和4年度をもって廃止し、会計数としては、1減の10会計、今年度比3億2,560万7,000円の減となる、総額を102億8,803万2,000円としたところであります。

次に、水道、下水道、ガス事業の企業会計についてであります。今年度比5億9,892万5,000円の増となる、総額を146億1,463万7,000円としたところであります。これら一般会計、特別会計及び企業会計の予算総額は726億6,266万9,000円となっており、今年度比6億2,331万8,000円の増となるものであります。

なお、主な内容につきましては、予算案の概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第1号から議案第6号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。

よって議案第1号から議案第6号までの6件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第1号から議案第6号までの6件については、質疑、討論を省略したいと思ひます。

これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。

よって議案第1号から議案第6号までの6件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは、朗読を省略、または簡略にしたいと思ひますので、御了承願ひます。

日程第6の議案第1号から日程第11の議案第6号までの6件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

○議長（伊藤順男） 日程第6、議案第1号を議題といたします。

本案は、田口松雄氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第1号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第7、議案第2号を議題といたします。
本案は、小野長清氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。
これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第2号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第8、議案第3号を議題といたします。
本案は、五十嵐恒憲氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第3号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第9、議案第4号を議題といたします。
本案は、宮本康博氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第4号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第10、議案第5号を議題といたします。
本案は、松永美貴子氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第5号は、異議ないものと決定いたしました。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第11、議案第6号を議題といたします。
本案は、佐藤智佳氏の推薦であります。本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。
よって議案第6号は、異議ないものと決定いたしました。

- 議長（伊藤順男） 日程第12、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第1号、議案第41号、議案第43号及び議案第56号の4件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午前11時59分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第1号、議案第41号、議案第43号及び議案第56号の4件を一括議題として質疑を行います。ただいまのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。

- 議長（伊藤順男） 日程第13、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。
配付しております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 3時29分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 議長（伊藤順男） 日程第14、これより、報告第1号、議案第41号、議案第43号及び議案第56号の4件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件及び補正予算1件の計2件であります。

なお、案件の概要につきましては、市長の提案説明のとおりでありますので割愛させ

ていただきます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告、歳入10款につきましては、緊急やむを得ないものとし、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号一般会計補正予算（第16号）、歳入10款、14款、歳出2款であります。審査の中で当局より、マイナポイント申込サポート窓口の混雑が予想され、増設が必要との説明がありました。これについて委員より、これまでもマイナンバーカードの交付及び申請について、時間延長窓口や移動市役所を実施するなど、市民サービスの向上を図っており、高く評価するとの発言がありました。マイナポイント事業の締切りが迫る中、早期にサポート窓口の充実を図る必要があるとし、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件であります。

議案第43号一般会計補正予算（第16号）については、出産・子育て応援交付金給付事業及びスクールバス運行事業が主なものとなります。

歳入14款及び15款、歳出3款、4款及び10款、並びに繰越明許費3款、4款及び10款につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査において、スクールバス及び通園バスの安全装置の設置に関しては、装置に過信することなく、しっかりとガイドラインやマニュアルを作成し、安全対策に努めていただきたいとの発言がありましたことを御報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件並びにその他案件1件及び補正予算2件であります。

なお、案件の概要につきましては、市長の提案説明のとおりでありますので割愛させていただきます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告、歳出8款につきましては、緊急やむを得ないものとし、承認すべきものと決定いたしました。

次に、株式会社岩城に対する貸付金債権放棄に係る、議案第41号権利の放棄についてであります。原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号一般会計補正予算（第16号）、歳出6款から8款及び繰越明許費6、7款につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、原案のとおり

可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査のまとめの際、議案第43号一般会計補正予算（第16号）、歳出7款商工費での株式会社フォレスタ鳥海の運営費補助金に関連し、フォレスタ鳥海は県の指定管理施設であるが、県に対し市の観光施設としての重要性を理解いただき、早急な施設修繕などを今まで以上に強く要望していただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

○議長（伊藤順男） 日程第15、報告第1号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び産業建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第16、議案第41号権利の放棄についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第41号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第17、議案第43号一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第18、議案第56号下水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第19、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

岡見善人氏の議員辞職に伴い、同組合同規約第5条第2項の規定により、同議会議員の補欠選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって指名の方法については議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に、15番正木修一さんを指名いたします。
ただいま指名いたしました15番正木修一さんを、当選人と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって15番正木修一さんが本荘由利広域市町村圏組合議会議員の当選人と決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明16日から3月5日までは議案調査等のため休会とし、3月6日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、3月7日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時45分 散 会